

申請書類(対象)等に関する内容

No.	質問内容	回 答
1	補助対象経費は何ですか？	導入する機器・設備費が対象です。 ※工事費は補助対象外となります。 ※据え付け費や送料や処分費用など諸経費も対象外となります。
2	代表者の住居は県外だが、会社・お店(常時事業を営んでいる場所)は県内である その場合は対象か？	対象になります。
3	もともと愛媛県外で事業を営んでおり、この1年以内に移転し同じ事業を継続してきた その場合は対象と認められるか？	対象になります。 同様に県内の移転でも認められます。
4	この1年以内に法人成りしたが、その場合は対象として認められるか？	対象になります。 決算期を一度も迎えていない場合、法人成り前の直近の確定申告書を提出してください。
5	賃貸で入居しているが、申請はできるか？	申請は可能です。エアコン等の設置に関しては賃貸契約の内容にを契約元にご確認いただきたうえで申請してください。
6	事業を始める前提で入居しているが、まだ正式に開業していない その場合は対象になるか？	設置先で既に事業を営んでいることが前提です。開業していない場合は従前との電気代等の比較ができないため対象外となります。
7	県内に本社と複数拠点があるが、 今回、本社を含め全部の拠点で該当設備の更新をしたいが申請は可能か？	可能です。 ただし、1法人1申請ですので、様式2-2に更新設備情報を全て記載し、様式2-1 6. 支出経費の明細等にて補助対象経費等を記載してください。
8	個人事業主だが、屋号は違うが数拠点営業している その場合の申請は？	1個人事業主=1申請です。屋号ごとの申請は複数申請とみなし、対象外となりますのでご注意ください。
9	設備設置場所が複数ある場合、様式2-1の実施場所は、どのように記載したら良いか？	本社・本店等、代表の住所を様式2-1にご記入ください。 本社・本店等に設置しない場合は、設置先のいずれかの住所をご記入ください。
10	24時間365日稼働している機器の使用時間はどうしたらいいか？	一ヶ月を30日としてください。(720時間/月)
11	日や季節によって使用時間がバラバラの場合の使用時間の記入はどうしたらいいか？	年間を通しての平均時間をご記入ください。
12	整備する機器・設備を複数申請する場合の、様式2-2はどのように記入すればいいか？	様式2-2のエクセルファイルについて、シートを必要数作成のうえ申請してください。 ※事務局におけるとりまとめの関係上、様式2-2について、複数のエクセルファイルを作成して申請することはお控えください。
13	食品等(肉、鮮魚、花きなど)を陳列するショーケースは対象になるか？	冷蔵機能を備えたショーケースは対象となります。
14	様式2-2 既存機の消費エネルギーの記入はどうすればいいか？	・定格消費電力を記入する ・カタログ数値を記入する ・年間(月間)使用量や年間(月間)使用時間等から、1時間あたりの使用料を計算する 等の方法で記入してください。

15	様式2-2 導入機の消費エネルギーの記入はどうすればいいか?	・カタログ数値を記入する ・仕様書等の数値を記入する 等の方法で記入してください。
16	「県税及び地方法人特別税の未納の税額がない証明」はどのような手続きで発行してもらえるのでしょうか。	県税の納税証明書は、各地方局(支局)で交付を受けることができます。必要書類などをご用意の上、管轄する地方局(支局)へご請求ください。 県地方局で発行する納税証明書のうち、「2.その他の証明」の中の「県税等の未納がないことの証明」になります。下記の愛媛県ホームページ「納税証明書について」を参照して下さい。 https://www.pref.ehime.jp/h10500/nouzeisyoumei/nouzeisyoumei.html
17	愛媛県税納税証明書交付請求書の使用目的欄や証明事項欄はどう書けばいいですか。	「証明書の使用目的」欄には「□その他」にチェックを入れ、その後のかっこ内に「省エネルギー対応設備更新等緊急支援補助金申請」と記入して下さい。 「証明事項(請求する証明書)」欄は「2. その他の証明」の「□県税等の未納がないことの証明」にチェックしてください。